

令和7年度板橋区入札監視委員会審議結果について

1 審議の概要

令和6年度に板橋区が締結した予定価格130万円を超える185件の工事案件のうち25件を委員会が抽出した。次に各委員が各々5件の入札状況を精査し、その結果を基調として入札参加資格の設定及び指名業者の選定方法等の適否について審議を行った。審議の結果、抽出した案件すべてが適法であると判断し、その旨を令和7年12月26日付で区長へ報告した。

2 委員会開催日

第1回 令和7年9月8日（月）

※第2回開催まで、審議検討資料を基に審議議案（案）を作成

第2回 令和7年11月19日（水）

※第2回開催後、報告書を作成し区に提出

3 委員5人

会長 本井克樹（学識経験者）

副会長 小野慎一（学識経験者）

委員 福井庸子（学識経験者）

鈴木比呂子（区民公募委員）

阪本正實（区民公募委員）

4 抽出審議案件一覧

P2参照

5 審議結果報告書

P3～5参照

令和7年度入札監視委員会 抽出審議案件一覧

担当委員	資料2 ページ	一覧No.	契約番号	件名	発注方法	受注 形態	業種名	入札 参加者数	予定価格	当初契約金額	当初 落札率	備考	
本井	本-1	P3	随14	5060900070	区立天津わかしお学校給湯器更新その他工事	随意契約	単体	給排水衛生工事	1	11,999,900	11,990,000	99.92%	項番: 不25
	本-2	P4	緊7	5060800068	区立北野小学校プール防水改修工事(緊急工事)	随意契約(緊急工事)	単体	防水	1	15,508,900	15,508,900	100.00%	
	本-3	P4	緊15	5060900086	区立蓮根図書館受変電設備機器改修工事(緊急工事)	随意契約(緊急工事)	単体	電気工事	1	3,245,000	3,245,000	100.00%	
	本-4	P6	公1	5060700012	区立前野小学校校庭改修工事	希望性(公募型)指名競争入札	単体	運動場施設	13	29,239,100	27,423,000	93.79%	最低制限価格未満あり
	本-5	P7	公36	5060900010	区立富士見台小学校外1校給食室換気設備取替その他工事	希望性(公募型)指名競争入札	単体	空調工事	7	18,914,500	18,150,000	95.96%	契約変更あり
小野	小-1	P3	随8	5060800061	区立高島平あやめ保育園園庭門扉改修その他工事	随意契約	単体	建築工事	1	4,745,400	4,730,000	99.68%	項番: 不17、不18
	小-2	P4	緊2	5060800034	区立向原小学校プール塗装工事(緊急工事)	随意契約(緊急工事)	単体	建築工事	1	3,177,900	3,177,900	100.00%	
	小-3	P4	緊14	5060900085	区立清水児童館2階多目的室B系統ファンコイルユニット取替工事(緊急工事)	随意契約(緊急工事)	単体	空調工事	1	1,818,300	1,818,300	100.00%	契約変更あり
	小-4	P6	公10	5060700048	道路補修工事(18)	希望性(公募型)指名競争入札	単体	道路舗装工事	11	15,711,300	14,173,500	90.21%	最低制限価格未満あり
	小-5	P9	一般1	5060700009	橋りょう維持工事(6)	条件付き一般競争入札	単体	一般土木工事	7	115,793,700	106,040,000	91.58%	項番: 不1、最低制限価格未満あり、契約変更あり
福井	福-1	P3	随2	5060800030	区立北前野小学校倉庫改修その他工事	随意契約	単体	建築工事	1	7,777,000	7,755,000	99.72%	項番: 不7
	福-2	P3	随6	5060800049	区立三園公園外2施設公園バリアフリー化工事	随意契約	単体	建築工事	1	99,660,000	98,934,000	99.27%	項番: 不10
	福-3	P5	指1	5060900025	区立上板橋第三中学校維持改修工事に伴うリース冷暖房室内機取外し再取付その他工事	指名競争入札	単体	空調工事	10	1,683,000	1,595,000	94.77%	
	福-4	P7	公31	5060800054	史跡陸軍板橋火薬製造所跡補修その他工事	希望性(公募型)指名競争入札	単体	建築工事	11	16,735,400	15,389,000	91.95%	最低制限価格未満あり 契約変更あり
	福-5	P10	一般35	5060800005	区立グリーンホール外壁屋上改修その他工事	条件付き一般競争入札	単体	建築工事	9	138,611,000	129,800,000	93.64%	総合評価方式、失格基準価格未満あり、契約変更あり
鈴木	鈴-1	P3	随16	5060900099	区立文化会館給排水設備改修その他工事	随意契約	単体	給排水衛生工事	1	75,210,300	75,185,000	99.97%	項番: 不26
	鈴-2	P4	緊11	5060900073	区立グリーンホール2階系統空調設備取替工事(緊急工事)	随意契約(緊急工事)	単体	空調工事	1	20,073,900	20,073,900	100.00%	
	鈴-3	P6	公7	5060700041	荒川戸田橋緑地野球場グラウンド整備工事	希望性(公募型)指名競争入札	単体	運動場施設	9	29,877,100	26,950,000	90.20%	最低制限価格未満あり
	鈴-4	P9	一般7	5060700016	道路補修工事(3)	条件付き一般競争入札	単体	道路舗装工事	5	103,623,300	94,105,000	90.81%	契約変更あり
	鈴-5	P11	一般75	5060900089	区立文化会館照明設備改修工事	条件付き一般競争入札	単体	電気工事	22	115,819,000	107,784,886	93.06%	最低制限価格未満あり 契約変更あり
阪本	阪-1	P3	随11	5060900057	区立高島第五小学校給水設備改修工事	随意契約	単体	給排水衛生工事	1	40,163,200	40,040,000	99.69%	項番: 不23 契約変更あり
	阪-2	P4	緊6	5060800064	区立志村第四小学校校舎棟外壁補修工事(緊急工事)	随意契約(緊急工事)	単体	建築工事	1	10,598,500	10,593,000	99.95%	
	阪-3	P7	公41	5060900023	区立上板橋第三中学校給食室配管改修その他工事	希望性(公募型)指名競争入札	単体	給排水衛生工事	8	14,094,300	13,090,000	92.87%	契約変更あり
	阪-4	P9	一般12	5060700023	山中児童遊園改修工事	条件付き一般競争入札	単体	造園	5	99,299,200	94,050,000	94.71%	最低制限価格未満あり 契約変更あり
	阪-5	P11	一般60	5060900027	板橋区保健所5・6・7階系統空調設備取替工事	条件付き一般競争入札	単体	空調工事	15	76,906,500	73,700,000	95.83%	契約変更あり

令和7年12月26日

板橋区長
坂本 健 様

板橋区入札監視委員会
会長 本井克樹

審議結果報告書

令和7年度入札監視委員会において、令和6年度工事一覧表から抽出された審議案件を検討した結果について、委員会として報告する。

第1 本年度審議案件の入札結果

- 1 本年度は別紙「抽出審議案件一覧」のとおり、5人の委員がそれぞれ5件の審議案件を担当し、合計25件につき、入札状況を精査した。
- 2 各委員は、板橋区入札監視委員会定例審議(議案)のとおり、担当した案件について意見を提出した。

この意見を基調として、令和7年11月19日の本年度第2回入札監視委員会において討議した結果、当委員会は本年度審議案件の入札結果については、基本的には適法になされたものであるが、案件の一つについては、入札公告にある公正な入札の確保の(2)「入札参加者は、入札に当たっては、ほかの入札参加者と入札意思、入札価格(入札保証金の金額含む。)又は入札書、工事内訳書その他入札に関する書類等についていかなる相談も行ってはならず、独自に入札価格を定めなければならない」という規定に抵触するのではないかと懸念があるものであった。委員会として区に対し、公正な入札の確保に向けた事業者への周知、該当の事業者に今回のことについて説明を求めるなど、更なる周知への取り組みを期待するとの結論に至った。

第2 入札制度の運用について討議した事項

当委員会は、前記のとおり、審議案件について基本的には適法と判断したが、以下のとおり、リース会社が空調機器移設業者を指定している件、総合評価方式の審査書類の簡略化、空調機器の取替頻度の適正化、契約変更処理の厳格化、および公正な入札の確保について討議した。

- 1 リース会社が空調機器移設事業者を指定している件について
 - (1) 空調機器移設工事の指名競争入札にあたり、その空調機器をリースしている会社が指名事業者を10者指定している案件があり、いずれも区内の複数の事業者を指定しており問題はないと考えたいが、公正性の観点から少し違和感があり、

よくあるケースなのかとの意見が出された。

(2) 区からは、リース会社が事業者を指定する理由としては、当該リース会社と日頃取引のない事業者によって空調機器が移設され、当該機器が故障した場合、故障原因の特定ができなかったり、責任の所在が不明になったりすることが懸念されるため、リース会社にとって、取引があり信頼が置ける事業者に依頼しているという事前説明に加え、委員会当日、上記と同様の理由により、リース物件の移設工事等については、当該物件の取付事業者や保守事業者に責任をもって行っていただくことが多く、リース会社が複数の事業者を指定するのはあまりない事例であると認識している旨の説明がなされた。

(3) 当委員会は、区の説明に一定の理解を示し、今後も工事発注の公正性を損なうことのないように制度運用して頂きたい旨要請した。

2 総合評価方式の審査書類の簡略化について

(1) 総合評価方式による入札案件につき、事業者が提出する書類を含め書類が膨大であり、事業者も事務方も相当な負担であると思われることから、書類の簡略化に問題意識を有している自治体もある点を踏まえ、区として総合評価に関する書類等の簡略化の推進等についての見解を伺いたいとの意見が出された。

(2) 区からは、以下の説明がなされた。

負担感については理解するところであるが、書類の簡略化についてはまだ本格的に議論はしていない。総合評価方式は、技術点の部分等、いわゆる金額以外の部分をしっかり評価して決めていくという方式であり、必要資料等も含め未だ試行段階である。

従って、その制度趣旨をそぐわないようにしつつ書類等の簡略化を目指していくのは今後の課題だと考えている。今後、他の自治体の例も参考にしながらしっかり検討していきたい。

(3) 当委員会は、区の説明に理解を示した。

3 空調機器の取替頻度の適正化について

(1) 空調機器は20年更新とのことであるが、昨年に続き20年を経過せずに故障し、緊急工事となった案件があった。昨今の気候変動による猛暑日の増加傾向は今後も続くものと考えられるため、更新スパンを見直すべきではないかとの意見が出された。

(2) 区からは、以下の説明がなされた。

今年は猛暑のため空調機器がフル稼働し大きな負荷がかかったと思われ、複数の施設で空調機器の不具合が起きた。今後も地球温暖化によって、この暑さが続くであろうということを想定のうえ今年起こったこれら複数の事象も分析して、どのぐらいのスパンで更新をしていくかということ、公金の最大限活用とのバランスを図りながら検討を行っていきたい。

(3) 当委員会は、猛暑における空調機器の故障は住民の生命に係わることであるから、空調機器に負荷をかけない使用方法の周知を図る等の対策を取りながら、是非、更新スパンの検討を行ってほしい旨重ねて要請した。

4 契約変更処理の厳格化について

(1) 児童遊園改修工事において、トイレ新設に伴う電力量計の設置や建築物バリアフリー条例に適合させるに必要な追加工事も含めて、契約変更を行った案件があった。契約変更率は落札価格比5.1%増であり、変更は契約の同一性を失わない範囲内と判断されるものの、これら変更は、工事計画時に把握して当初の積算に計上できる事柄ではなかったかとの疑問が呈された。

(2) 区からは、電力量計の設置については、発注後、住民からの要望に応えたものであり当初の積算には計上し得なかったとの説明がなされた。

バリアフリー化対応については、設計委託事業者の報告書の提出が遅れ、起工に間に合わせるための多忙のなかで、職員の見落としが発生したとのことであり、以後気をつけてチェック体制を整えていきたいとの説明がなされた。

(3) 当委員会は、契約変更は入札プロセスを経ていない以上慎重であるべき点を十分留意され、再発防止に努めていただきたい旨要望した。

5 公正な入札の確保について

(1) 第1・2記載の入札の公正性に疑義のある案件は、入札に参加した2者間の入札額の積算内訳書が、現場管理費に50万円の差があるだけで、その他の4項目の費用は、全く同額になっており、疑念が残る案件であった。いわゆる談合を事前に防ぐことは、かなり困難であろうと理解するが、積算内訳書に不自然な一致がないかチェックを行うことが、防止のための一つの具体的方策と考えられるのではないかと意見が出された。

(2) 上記指摘につき、区からは以下の説明がなされた。

今回の件を区で確認したところ、当該2者は、会社としては別事業者であったが、所在地は部屋番号を除き同一であった。当該2事業者については今回の件を伝え説明を求めたいと考えている。また、このような場合の取扱いにつき、入札からの排除の有無も含め、契約を所管する他の区の取扱いも参考にしながら、研究検討のうえ公正な入札実施のための取り組みを進めていきたい。

また、同一でなかったとしても、いわゆる談合は許さないことが入札に関わるものの第一義的な使命であると認識しているため、それに違反した場合については指名停止処分等を適切に運用することは当然として、公正公平な入札運用をいかに実現していくかは、非常に大きな課題だと考えている。

ただ、積算内訳書のチェックについては、現在、工事請負契約の契約本数が200本あり、その入札が5分ごとに行われているなかで、その入札の内訳書すべてをチェックするというのはコンピュータシステム化がない限り難しいと思われる。

(3) 当委員会としては、今後、このようなことが、1件でも2件でもなくなるようにすることが当委員会の使命であると考えているため、所在地が同一の事業者の入札、親子会社や兄弟会社等の関係事業者の入札、積算内訳書の比較による談合が疑われる入札等が抽出できるシステムの構築も含め、公正公平な入札運用の実現に最大限努力してもらいたい旨要望した。

以上